

# 県政活動報告

発行者/皆川いわお  
〒400-0031 甲府市丸の内3-6-2  
TEL 055-222-5313  
FAX 055-233-3301  
E-mail: minagawa@nns.ne.jp  
<http://www.nns.ne.jp/pri/minagawa/>  
YAHOO JAPAN 検索「皆川いわお」

## 甲府城跡が国史跡に

### 皆川いわお県議「観光拠点の整備を」

### 観光立県やまなしの、価値と魅力を高めたい

皆川いわお県議が提唱してきた「甲府城の整備事業」が、さらに、進展していく。十一月、国の文化審議会が「甲府城跡」を国史跡に指定するよう答申。今後、観光立県の中心的拠点として、どのように保存、活用、整備をしていくかに、期待が高まる。



皆川いわお県議

#### 甲府城跡が国史跡に認められた文化価値

国の文化審議会は甲府城跡を国史跡に指定するよう答申した。

皆川いわお県議はこれまで「甲府城を観光山梨の拠点」として位置づけ、周辺整備を提唱してきたが「文化・歴史的评价を得たことは意義深い。県民が郷土に誇りをもつことができる」とし、さらに「観光立県やまなしの、価値と魅力を高めたい」と展望する。

現在、甲府城周辺は、甲府駅南口広場、県庁のオープン化、甲府城南側お堀沿いエリア、中心街と結ぶ散策路など、歩行者回遊ネットワークが整備されている。「交流を広げ、賑わいを生み出したい。東京オリンピック・パラリンピックも近い」というのが皆川いわお県議の構想だ。今度の国史跡指定の答申で、さらに注目される。

#### 国史跡化のメリット ふるさと山梨の誇り

甲府城は国史跡化により、今後、国の制度のもと、文化財の適切な保存と管理が確実となり、次世代に継承されていく。

国史跡化によるメリットは多く、調査費、復元整備、活用事業に要する経費には「国庫補助金」が交付される。また、保存活用計画・活用事業の地方負担には「特別交付税」の措置がある。

甲府城跡は、一条小山と呼ばれる丘陵に築かれた近世の平山城跡。甲斐は天正一八年



国史跡になる甲府城跡  
郷土の歴史・文化の誇りだ

(一五九〇)豊臣方の支配地となり、関東の徳川氏への抑えとして重要視され、浅野長政(ながまさ)・幸長(よしなが)親子によって、本格的な甲府城造営が進められた。慶長五年(一六〇〇)頃までに完成されたとされる。

幕府六代將軍家宣(いえのぶ)が藩主となった。その後、柳沢吉保(よしや)が甲府藩主となり、大規模な城の改修が行われた。柳沢氏の移封後は、再び幕府直轄地となり、甲府勤番支配が管理し、幕末に至った。

近世城郭としては国内最初期の城で、自然石をそのまま使用した「野面(のづら)積み石垣」が天守台を中心に遺されている。また、金箔の鯨瓦(しやちがわら)や鬼瓦を含む多数の遺物が出土している。

甲府城跡は、我が国近世の政治・軍事の歴史を知る上で貴重だ。

#### 天守閣の復元整備 県民十万人の署名

皆川いわお県議は、長年にわたり天守閣の復元整備を訴え、十万人をこえる署名とともに、県に要請をしてきた。

国では、天守閣の復元のあり方等に関する検討をはじめた。県はこれまで、県指定史跡における歴史的建造物の復元整備にあたっては、文化財の本質的な価値を次代に継承していきけるよう、史実に基づき実施している。

天守閣の復元についても、その整備根拠となる歴史的資料を収集すべく、今後も調査を継続するなかで、復元整備をするに値する資料が整えば、

天守閣の復元整備も不可能ではない、としている。



愛宕山の山裾、築城にともなう「石切場」岩に矢穴を彫り鉄のクサビを打ち込んで割る

#### 天守閣復元へ向けて 可能性をひらく

甲府城跡の魅力の向上は、国のワーキンググループの検討状況や、結果を含め、国の動向を注視しながら、図られていく。

また、国史跡化した場合「天守閣の復元はどうなるのか」「県史跡の場合と比較して、復元の可能性が低くなるのか」という問題に、県は国史跡化によって、天守閣の復元ができなくなるものではない、指定の有無によって特段の差異は生じない、天守閣復元の可能性が低くなるものでもない、と、判断を示した。

皆川いわお県議は、すでに六月定例県議会で「天守閣整備に、知事の決断を」と、代表質問をした。

#### 自然石をそのまま使用 貴重な「野面積み石垣」

築城期の石垣が残る天守閣自然石をそのまま使用した「野面(のづら)積み石垣」は貴重



関ヶ原の戦いの後は、幕府直轄となり、城番制の時期を経て、徳川綱重(つなしげ)・綱豊(つなとよ)後の江戸

# 【 県民生活の安定、質の向上を 皆川いわお県議 主な委員会・県内外調査報告 】

## ミネラルウォーター税 政策提言案作成委員会 水資源の保全・維持 政策提言を検討

ミネラルウォーター税導入に関する政策提言案作成委員会（皆川いわお委員長）は、税導入に係る知事への政策提言の検討を重ねている。識者を迎えての講義も開催している。

本県の水資源である地下水の保全、維持が課題のひとつ。地下水位が、長期的には減少の懸念もある。



ミネラルウォーター税導入に関する政策提言案作成のための委員会（皆川いわお委員長）

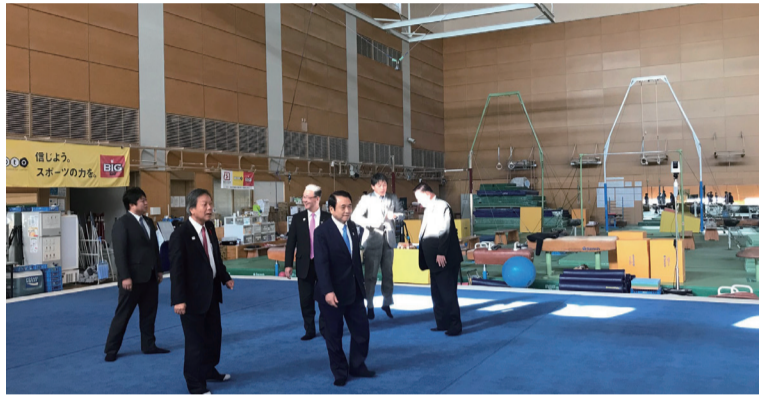
## スポーツ振興県議会議員連盟 研究委員会

### 競技力を高めたい 先進の施設を調査

スポーツ振興県議会議員連盟研究委員会（皆川いわお委員長）は、味の素ナショナルトレーニングセンター（東京都北区）を調査した。

本県のスポーツ競技力向上が課題。センターでは、スポーツと身体の三原則「トレー

ニング」「栄養」「休養」について説明を受けるとともに、施設の見学をした。



スポーツの振興と競技力向上のための屋内トレーニングセンター

## 議会運営委員会

### 農産物の開発を調査 新たなニーズに 대응

福岡県議会と山口県議会を訪問し、政策条例の制定や政策提言の状況、また、議会の活性化に向けた取り組みについて調査した。今後の議会運営に活かされていく。

また、就労の機会に恵まれない障害者に、働きやすい職場を提供しているサンアクト（福岡県北九州）を視察した。

さらに、日本製菓株式会社岩国研究所（山口県岩国市）では、新たな消費者ニーズに応える農産物の開発を調査した。



県外調査・福岡県議会での皆川いわお県議

## 伊予銀行の取り組み 電子地域通貨の実証実験

伊予銀行（愛媛県）が、地域経済活性化とサービス向上を目的に、電子地域通貨を目指し、実証実験を開始した。

電子通貨は法定通貨を単純に電子化したもので、キャッシュレスな支払い手段となり、ポイントの付与の多様化など、ユーザーメリットがあるとされる。

## 内外の人々が集い 愛媛から世界へ

愛媛グローバル・フロンティア・プログラムは、未来を切り拓こうというチャレンジ精神溢れる内外の人々が集い、愛媛から世界に通用するビジネスをはじめようという試み。東京に「創業クリエーター」

を配置し、愛媛県での創業を検討中の人びとの創業実現を支援する。また、県が抱える「地域課題」を、全国に誇る「地域資源」によって解決するためのビジネスプランを募集する。

## 官民連携で協会設立 自転車新文化の推進

愛媛県自転車新文化推進協会は、官民連携の「オール愛媛」で設立され、自転車を通じて健康、生きがい、友情を育む「自転車新文化」を普及する。

また「愛媛サイクリングの日」では、県内一斉に自転車関連イベントを開催。推進基金も設け、環境の拡充を図り、交流人口の拡大や地域活性化に役立てている。

## 高知県の人口ビジョン 移住者四年間で六倍に

高知県移住促進・人材確保センターは、県の「まち・ひと・しごと・総合計画」により、人口ビジョンの達成を目指す。U・Iターンや人材確保の促進に向け、ノウハウの蓄積と専門スタッフを育成する。

県外からの移住者は、四年間で六倍に増加した。移住者一、〇〇〇組を目標とする。

## 子どもの貧困対策 「子ども食堂」

高知県の「子ども食堂」は、孤食を防ぎ、子どもと親の居場所を作りたい、保護者の孤

立感や負担を軽減したい、栄養のある食事をと、運営されている。地域で子どもたちを見守る場にもなっている。趣旨に賛同する個人・企業からの寄付や、県費を財源に、基金も創設している。

## 林業を担う人材育成 県立林業大学の開校も

高知県は森林率が日本一の県。大型製材工場や、木質バイオマス発電所などの整備が進み、さらに、CLTにも全国に先駆けて取り組んでいる。一方で、高知県立林業大学を開校し、また、林業の担い手の確保、育成を目的に、林業労働力確保支援センターを充実させている。

## 山梨県文化芸術 基本条例の制定

山梨県文化芸術基本条例は、年齢や障害の有無等にかかわらず、ひとしく文化芸術に親しむことのできる環境を整備し、文化芸術を通じた地域活力を図っていくことなどを理念とする。

今後、文化芸術の振興に関する基本計画を策定し、新たに十一月を文化芸術推進月間とし、文化芸術に触れる機会の創出が図られる。

また、総務委員会は、消防防災航空隊（甲斐市）への調査などを行なった。

## 札幌市民防災センター 災害時の行動を学ぶ

札幌市民防災センターは、

地震体験コーナーや、消火体験コーナーなどを備えた施設。各種災害の疑似体験を通して、防火・防災に関する知識や、災害時の行動を学ぶことができる。さらに、暴風コーナーなどを新設した。



札幌市民防災センターを県外調査する皆川いわお県議 各種災害の疑似体験ができる

## 十二月議会

### 共生社会実現の決議 提案理由を説明

皆川いわお県議は十二月議会で「共生社会の実現を目指す決議」について、提出者を代表し、提案理由を説明した。

障害者基本法では、障害のある、なしに係らず共生する社会の実現を目指している。しかし、多くの自治体において、障害者雇用等の算定が不適切な方法で行なわれている。

共生社会の実現を目指す姿勢を明確に示しつつ、障害および障害者に対する理解が促進されるよう、行政、議会等が連携し、あらゆる機会を活用して、啓発等の取り組みを展開していくことが必要だ。